

職員の給与等に関する 報告及び勧告

平成30年10月

石川県人事委員会

人 委 第 3 8 5 号
平成30年10月29日

石川県議会議長 作野広昭 様
石川県知事 谷本正憲 様

石川県人事委員会
委員長 西 徹夫

職員の給与等に関する報告及び勧告について

地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定により、職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、併せてその改定について別紙第2のとおり勧告します。

この勧告のとおり、所要の措置をとられ、実施されるよう要請します。